

会 議 録 (1)

会議の名称	令和2年桶川市教育委員会第4回定例会	
開催日時	令和2年4月23日(木) (開会)午後2時00分 (閉会)午後4時10分	
開催場所	市役所 会議室401	
出席者委員	6名	
欠席者委員	なし	
議長	教育長	
傍聴	なし	
事務局職員 職名及び氏名	11名	
会議事項	議題	<p>1 報告事項</p> <p>(1) 教育部長からの報告</p> <p>(2) 副部長からの報告</p> <p>(3) 各課(館)長からの報告</p> <p>(4) 教育委員会の当面のスケジュールについて</p> <p>(5) 教育委員会事務局の主な事業等について</p> <p>2 議事</p> <p>第17号議案 桶川市スポーツ推進審議会委員の任命について</p> <p>3 協議事項</p> <p>(1) 令和2年度(令和元年度事業)教育委員会の事務に関する点検・評価報告書について</p> <p>(2) 新型コロナウイルス対応について</p> <p>4 その他 今後の定例会の日程について</p>
	決定事項など	<p>① 第3回臨時会、第3回定例会の会議録の承認</p> <p>② 第17号議案 原案のとおり可決</p> <p>③ 令和2年第7回定例会 7月30日(木)午後2時</p>
配布資料	会議次第及び説明資料	

会 議 録 (2)

議 事 の 経 過	
発 言 者	発 言 の 概 要
教育長	<p>日程第1 教育長の開会宣言</p> <p>定足数に達しているので、令和2年桶川市教育委員会第4回定例会を開会する。</p>
教育長	<p>日程第2 前回会議録の承認</p> <p>令和2年第3回臨時会、第3回定例会の会議録について確認願う。承認することに異議はあるか。</p> <p>全員『異議なし』で承認された。</p>
教育長	<p>日程第3 報告事項</p> <p>(1) 教育部長からの報告</p> <p>① 新型コロナウイルス対応について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員の勤務体制は、時差勤務や分散勤務など、できるところから始めている。さらに密集を防ぐよう考えている。窓口での感染防止策として仕切りを設けた。 ・市の組織体制として本部会議の下に、実効性をはかるため副部長級での緊急対策会議を組織した。 ・部内では、各課・館に対して行事の見直しや精査を指示した。 ・学校の再開を想定して検討を進めている。 <p>(2) 副部長からの報告</p> <p>なし</p> <p>(3) 各課(館)長からの報告</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育総務課長 なし ・学校支援課長 ① 令和2年度「桶川市学校教育プラン」、「指導の重点・努力点」、「事業計画」について ② 令和2年度の研究等について <ul style="list-style-type: none"> 埼玉県道徳教育研究推進モデル校(県教委委嘱) 桶川西中学校課題研究発表 桶川西中・道徳科(10/22)、桶川西小・算数科(11/12)、加納小・体育科(10/22) ③ 令和2年度学校医・学校歯科医・学校薬剤師について

議 事 の 経 過	
発言者	発 言 の 概 要
	<p>・学務課長</p> <p>① 令和2年度当初桶川市立小・中学校教職員辞令交付式 4/1(水)13:30より桶川東公民館において市内小・中学校教職員の辞令交付式を新型コロナウイルス感染拡大防止のため規模を縮小して、開催した。全66名のうち新採、転入のみの28名に辞令を交付した。</p> <p>② 令和2年度教職員数(県費) 小学校190名、中学校121名、合計311名。 うち、新採用者 教諭13名(小学校5名、中学校7名、養護教諭1名) 臨任者49名(小学校26名、中学校23名)。 *令和2年4月3日現在</p> <p>③ 令和2年度児童生徒数・学級数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 小学校全児童数3,594名(前年-36)、中学校全生徒数1,830名(前年-8) 合計5,424名(前年-44)。 ・ 学級数は、小学校126学級(前年-1)、中学校60学級(前年±0) 合計186学級(前年-1)。 うち、特別支援学級、小学校15学級(前年+1)、中学校7学級(前年+1) 合計22学級(前年+2)。 日出谷小学校に肢体不自由学級を新設。 桶川中学校に、生徒数増につき知的障害学級を増設。 *令和2年4月3日現在 <p>・生涯学習文化財課長</p> <p>① 5/10(日) 2020おけがわ春のふれあいフェスタ 新型コロナウイルスに対する感染防止対策が困難と判断し中止とした。</p> <p>・スポーツ振興課長</p> <p>① 令和元年度日体大との連携事業については、23事業を実施した。 パラリンピックの選手やメダリストを招いた講演会、未就学児などを対象とした事業を行った。</p> <p>② 令和元年度西武ライオンズとの連携事業については、今年度も同様に実施したい。</p> <p>③ 現在は新型コロナウイルス対策で、子供たちに訴える場面が少ないが、日体大やスポーツ庁、ユーチューブなどが色々な情報を流しているので、市のHPでも紹介をしている。</p> <p>・公民館長</p> <p>① 5月下旬に予定していた桶川公民館サークル発表会を、来場者の安全確保の観点から中止とした。</p> <p>・歴史民俗資料館長</p> <p>① 新型コロナウイルス対策で3/3から休館している。絵図等を中心とした</p>

議 事 の 経 過	
発言者	発 言 の 概 要
	<p>特別展示を開催できなかったので、ダイジェストとして職員が執筆した「桶川見て歩き」を6月広報に掲載予定</p> <p>② 歴史民俗資料館の展示室と燻蒸庫、川田谷公民館の視聴覚室で雨漏り対策を行った。今後の対策について関係各課とも協議している。</p>
教育長	質疑はあるか。
委 員	歴史民俗資料館の雨漏りは、実質的被害はあったか。
事務局	フロアマットが濡れた程度であり、展示物を移動することで対応した。
委 員	スポーツ振興課のユーチューブ等の件は、既に公開されているか。
事務局	市のHPのトップページのコロナ対策のところから見られる。すでに公開している。
委 員	学校は休業しているが、子供たちにアピールする方法はとっているか。
事務局	学校のHPからリンクを貼っていただくなど、考えていきたい。一部の学校では実施し、運動についての情報を公開している。
教育長	質疑は終結とする。
委 員	これ以降の会議は、3密に配慮し関係課長のみの出席としたいがいかがか。
教育長	(全員了承)
教育長	関係課と部長、副部長以外は退席とする。出席者は間隔を空けてください。
教育長	会議を再開する。日程第3報告事項の(4)(5)について事務局の説明を求める。
事務局	(資料に基づき説明)
教育長	質疑はあるか。
委 員	運動会と体育祭は、延期せず中止か。
事務局	中止とする。あくまで授業の時間を優先し、学習の発表の場を設けるかは今後検討する。
委 員	5/7の市教研は実施か。
事務局	中止とする。
委 員	5/16市P連の総会も中止となっている。
教育長	昨日、今日と市議会の会派から要望書をいただいた。できることは対応する。
	<p>日程第4の議事は、教育委員会規則第4条第2号に定める人事案件につき、会議を非公開とすることに異議はあるか。</p>
委 員	異議なし
教育長	異議なしと認め、日程第4議事の第17号議案は最終日程と変更する。

議 事 の 経 過	
発言者	発 言 の 概 要
教育長	日程第5の協議事項(1)令和2年度(令和元年度事業)教育委員会の事務に関する点検・評価報告書について事務局からの説明を求める。
事務局	(資料に基づき説明)
教育長	総合的に見て、この案に対する質疑や意見はあるか。
委 員	今後の取組方針欄は、新型コロナウイルス対策の影響により令和2年度の見通しが難しいと思うが、作成時期の7月時点での点検と配慮する必要は。
事務局	今後の取組方針欄は将来的な方針であり基本的には変わらない。ただし、影響から方向性が変わるものや令和2年度の目標欄が難しくなった事業は、それを含めた記載となるように周知したい。
委 員	I C T の環境整備やオンライン授業の実施状況などの状況が自治体によって大分違う。これまでは予算が厳しいとのことだったが、強く打ち出す必要を感じる。
事務局	今年度は、ハード面の整備予定だったが、新型コロナウイルス対策として、国も前倒しで取り組むとしているので、積極的に対応したい。
教育長	収束までまだ時間がかかると思われ、様々な課題が浮き彫りになってきている。学習や教育相談、連絡が難しい家庭の問題、等々に該当する事業は、これらのことを含めて記載するようにしてほしい。
委 員	第5次総合振興計画が今年度で終わる。第6次総合計画の進捗が遅れそうだが、市の方針に沿って作成してほしい。
教育長	続けて、(2)新型コロナウイルス対応について事務局からの説明を求める。
事務局	(資料に基づき説明)
教育長	(1) 入学式・始業式について、意見をいただきたい。
委 員	市内11校同じ日に実施するほうがすっきりする。従来は休み明け初日に式をしていた。5/7では物理的な問題があるか。早く実施したほうが後の負担が少なくなるのではないか。
委 員	連休明けに実施することの大変さを教えてほしい。
事務局	周知の仕方に懸念がある。できなかった場合や判断が難しい場合がどうか。また、連休明け初日に実施する場合は、休日に各家庭へ電話連絡することになり勤務体制を考えないとならない。2日目の場合は、新入生の初日をどう取り扱うか。
教育長	保護者にはメールとHPで4/27時点の見通しを周知する。5/1に国や県の決定が出れば5/7再開とする。

議 事 の 経 過	
発言者	発 言 の 概 要
	<p>国や県の決定が5/3から5/6の間になった場合は、連休中に臨時会と校長会を開き、決定内容を周知することとなる。</p> <p>なお、特措法に基づく緊急事態宣言は法的拘束力が強く、要請を聞かなければ指示となる。県知事の決定に従って再開するしかないと考える。</p>
委 員	<p>宣言は5/6に解除されず延期となると思う。5/8に始業式と入学式を行うと知らせておけば、6日に決定が出なくても7日に周知できるので、8日の再開が良いのではないかと。</p>
教育長	<p>2年生以上は周知方法が構築されている。校長から、HPとメールのほか数件の電話で周知可能と聞いた。再開初日に始業式を行うことは問題ないと思う。新1年生への対処ができれば、従来通り、連休明け初日に始業式と入学式をできたら良い。</p>
委 員	<p>再開初日は7日で決定か。どちらの日にするかの議論ではないのか。</p>
委 員	<p>議論して良い。5/6に解除されたら7日に再開するか、周知への安全をとって8日とするか。</p>
事務局	<p>現場の先生方ができると判断すれば7日スタートが良いと思う。</p>
教育長	<p>明日の校長会で校長全員に確認する。</p>
	<p>校長会の判断に委ねて良いのか、教育委員会の意見としてまとめたい。混乱の中で再開するので、私は市内11校で共通としてほしい。</p>
委 員	<p>再開の日は11校共通が良い。子供たちにとっても一日でも早くスタートしたほうが良い。ただし、新1年生への周知はもれなくしてほしい。緊急事態宣言の解除が延期されても同様に、初日スタートとしてほしい。</p>
教育長	<p>11校共通の日で再開と決定してよいか。</p>
委 員	<p>(全員了承)</p>
教育長	<p>式を1日目にするか2日目にするかは、意見をいただいたので、明日の校長会では各々のメリットデメリットを含めて紹介してほしい。</p>
委 員	<p>現場の先生の意見でよいのではないかと。</p>
教育長	<p>この意見で決定してよいか。</p>
委 員	<p>(全員了承)</p>
教育長	<p>延期されても同様でよいか。</p>
委 員	<p>(全員了承)</p>
教育長	<p>(2) 夏季休業日の短縮について意見をいただきたい。</p>
委 員	<p>1年生は、入学式の後、給食なしの期間があるか、すぐに給食が始まるのか。</p>
事務局	<p>5/7から学校を再開した場合、2年生以上は5/11から給食開始とし、新1年生は5/14から再開とする。通例にならう。</p>

議 事 の 経 過	
発言者	発 言 の 概 要
委 員	<p>授業時数や日程について、誰に焦点を当ててるのか。</p> <p>子供も生きているのであたたかい政治をしないと。学校の調査結果がばらついている。精査すべき。年間の授業時数として最低必要な数は確保して、子供の休みを大きく崩さないようにしてあげた方が良い。</p>
教育長	<p>希望者への補習授業のシステムも考えないといけない。すべての子が塾や通信教育で勉強しているわけではない。</p>
事務局	<p>土曜日の振替案は、現段階では踏み切らない。休業が延長されて、平日で足りない場合はやらざるを得ないが、週5日制の勤務体制で土曜振替はやりにくい。</p> <p>また、夏・冬の休業を全く短縮しないことはできず、ある程度の日数は確保しないと出来ない。教育課程を見直している。例えば、夏休みのうち10日間は授業日に振替し、冬休みのうち2日間は学校に委ねることも考えられる。</p> <p>夏の暑さから、授業の内容は限定され工夫が必要だが、夏のうちに日数を確保しておかないと2学期の行事をさらに削ることにつながる。子供たちが学校へ行く楽しみを削ることになるので、ある程度は夏のうちに確保したい。</p> <p>教育計画にゆとりをもつためにも日数は確保したい。</p>
委 員	<p>課業日は最小限として夏休み・冬休みを確保してあげたい。学校にはエアコンがあるが、下校時の健康問題のリスク対応はきちんととるべきだ。</p>
教育長	<p>私の考えは、5/7に再開した場合は5/7に、夏季休業の短縮についての文書を保護者へ配布する。遅れると心配感が増える。それ以前に周知すると様々な論議が出てしまうので初日に発出できれば良いと考える。皆様はいかがか。</p>
委 員	<p>早めに分かった方が全体が見える。1学期のスタート時点で伝えた方が良い。</p>
委 員	<p>不足時間とは、行事を含めているのか、授業だけの不足なのか。</p>
事務局	<p>行事も含めた不足時数を学校に調査した。ただし、体育祭等の中止は除き、中止しない行事と通常授業に対する不足時数である。</p>
委 員	<p>現時点で中止としているのは体育祭だけか。</p>
事務局	<p>学校ごとに行事は違うが、その内容は確認していない。</p>
委 員	<p>授業も大事だが、子供たちは行事も大事にしている。集合しているからできることもあり精選は必要で、バランスが大事だと思う。夏休みを全てカットするわけではない。</p>
教育長	<p>すべてを教科にするのではなく、いくつかの活動を入れて欲しい。</p> <p>健康診断は法律上6/30までだが医師の協力が無いとできない。健康診断ができないため水泳もできない。市町により違いはあるが、予定通りできる自治体は、ほぼない。</p>
委 員	<p>学力テストや体力測定は。</p>
事務局	<p>全国学力テストはないが、県の学力テストは行う。体力測定は行わない。</p>

議 事 の 経 過	
発言者	発 言 の 概 要
委 員	夏休みの振替案は必要と思う。例年、冬にはインフルエンザがはやる。新型コロナウイルスがまた流行しない保証はない。学級閉鎖となれば、ばらつきが出て授業時数の不足が起きる心配があると思う。夏のうちに授業時数を確保しておくとする事務局案に賛成する。
教育長	県外では休校の事例がある。児童や教員が感染した場合は14日間閉鎖となる。桶川でも起こり得る。その場合は土曜日や冬休みも対象にしないとならない。複数回起きることも考えて時数の確保をしないとならない。入試の際に、遠隔授業を行ったところと桶川市で差ができて、子供にしわ寄せがいくといけな。校長の意見を聞きながら、もう少し精度の高い対応をしないといけなと感じた。夏休みの件は、提案のとおりで良いか。
事務局	冬休みについては保留し、夏休みについては教育計画の改定に必要なので、教育委員会として決定し指示したい。休業を延長した場合の給食の件は、計画との関係を検討する必要があり保留したい。
教育長	冬休みの件は保留とする。 夏休みから課業日への振替案について、11校共通にすると決定して校長会に話をしてよいか。
委 員	苦渋の決断と思う。
委 員	妥当と思う。 (全員了承)
教育長	7/21から31の7日間と、8/20から24の3日間を課業日と決定する。 その他の学校行事は、学校生活を潤いのあるものに保ちつつ縮減を図ってけるかを研究してほしい。授業だけをするのが学校ではないことを校長会に伝えて欲しい。
事務局	給食についてお知らせする。スタートの状況が不透明な段階で、初日分から完全給食として発注するとキャンセルや食材の無駄が生じる懸念がある。そのため当面は簡単給食として、ごはん・牛乳・汁物を用意する。足りない場合はおかずを持参していただくなどの対応はあると思うが、校長にも確認する。この内容でご了承いただきたい。
教育長	給食の発注は2週間前までである。キャンセルし食べない分の保護者への返金や業者への支払を、どこが負担するか確定していない。3月分までは国の負担と決まっているが、4月分は法律が違い、国の予算審議中となっている。食材を廃棄しない、という点からも8日間程度は簡単給食としたのでご理解をいただきたい。
事務局	5月分の発注は4/20までに、という約束があるが、非常時なので、5/7に発注すれば2週間後のものが間に合う業者もあり了承は得ている。

議 事 の 経 過	
発言者	発 言 の 概 要
教育長	最初は子供たちにとって満足度が低いかもしれないが、食べられることに違いないので、我慢して簡易給食、ということに対しご意見はあるか。
委 員	簡易給食ではなく、おにぎりと簡単なおかず程度のお弁当持参にできないか。非常事態に、いつもちゃんとした給食が出て、いつも食べられるということではなく、教育的観点からも非常事態の訓練になる状態はつくれないか。
事務局	ご意見はごもっともで、非常事態に対する家庭の心構えを構築することも良いと思う。ただ、今回の場合は全員が持って来られるかを考えた。家庭の事情で持って来られない場合もあるかも知れず、少しでも空腹を満たすための簡単給食とした。
事務局	委員の意見は必要なことなので、学校で指導するように伝えたい。
教育長	公教育は色々な状況の子供をカバーしないといけない。学校で様々な配慮をしながら進めるということで良いか。
委 員	考えを周知徹底するしかない。子供食堂の利用も多い。給食があれば1食でも確保できる。
教育長	新型コロナウイルスでこうなったというだけでは通じない。何故こうなっているか、どういう指導をするかを研究いただきたい。
委 員	お弁当を作ることを宿題にしたり家庭で行う機会にしたり、はないのか。
事務局	家庭で作ったお弁当を学校で食べる機会はあるが、全校の取組ではない。
委 員	市内の学校か。
事務局	朝日小は行っている。
委 員	市で備蓄している非常食を学校給食に活用することはできるか。賞味期限が間近になったものでは児童生徒の数が足りないか。市の財政も鑑みながら、一年間を通した中で利用できたら良いと思うので提案する。
教育長	研究をする。簡易給食を一定期間実施することで異議はないか。
委 員	異議なし
教育長	異議なしと認める。簡易給食はなるべく短い期間にしていいただきたいが実施と決定する。
委 員	林間学校や修学旅行などの行事がこの先もできないなら、学校に泊まることが子供たちはとても楽しめるので提案として考えてもらいたい。
教育長	校長会で紹介すること。
委 員	入学式の方法は、例年と同じになるか。
事務局	現時点では分からない。学校は、始業式を放送で実施するなら入学式も同じ方法と考えている。その場合は、教育委員会からの祝辞も印刷で対応する。最

議 事 の 経 過	
発言者	発 言 の 概 要
教育長	<p>最終的には校長が決定する。</p> <p>非常事態宣言がいつ解除になるか分からない。教育委員会や校長会での合意形成のために、連休中の可能性が高いが臨時会を開催してよいか。成立のために定数は確保したい。ご協力いただけるか。</p>
委 員	(了承)
教育長	では、必要な時に第6回臨時会を招集する。
委 員	電話とメールの両方で連絡してほしい。
教育長	協議は終結としてよいか。
委 員	(全員了承)
教育長	<p>日程第6 その他</p> <p>7月の定例会の日程は、7月30日(木)とする。</p>
教育長	<p>日程第4 議事</p> <p>(これより、会議を非公開とし、関係職員以外は退席)</p> <p>第17号議案 桶川市スポーツ推進審議会委員の任命について</p> <p>第17号議案について、原案のとおり承認。</p>
教育長	<p>日程第7 閉会宣言</p> <p>これをもって、第4回定例会を終了する。</p>

会議録署名 教 育 長 _____

教育長職務代理者 _____

書 記 長 _____